

第3回茨城県総合計画審議会

平成30年7月18日
茨城県庁舎5階 庁議室

午後1時33分開会

○山岸計画推進課長

それでは、定刻でございますので、ただいまから茨城県総合計画審議会を開会いたします。

本日の司会を務めさせていただきます計画推進課長の山岸でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

配付資料につきましてですけれども、次第に記載しておりますとおり、お手元に配付させていただいております。吉田会長、小祝委員、沼田委員、三浦委員から資料の提出がございましたので、あわせてお配りをしております。足りないものがございましたら、お声がけをお願いいたします。

また、本日、ベント副会長、徳田委員、中山委員、永田委員につきましては、所用のためご欠席と伺っておりますので、ご報告いたします。

本日の審議会につきましては、事務局による資料説明まで公開という形にさせていただいております。意見交換につきましては、非公開という形をさせていただいております。

なお、本日の結果につきましては、後日、委員名を記載の上、県のホームページで議事録を公開させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、ここから吉田会長に進行をお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

○吉田会長

皆さんよろしくお集まりいただきまして、ありがとうございます。

いつも少数ですけれども、今日はさらに少数なので、ぜひよろしくをお願いいたします。

審議につきましては、お手元でございます審議会次第に従ってご意見を伺ってまいりたいと考えております。

まず、資料について事務局から一括してご説明いただいた上で、ご意見を伺いたしたいと思います。

では、資料の説明をお願いいたします。

○盛谷政策企画部長

お世話になります。政策企画部長の盛谷でございます。

私からは、資料の1-1、1-2、資料2までを使いまして、全体構成、策定スケジュール、それから第1部の将来構想、第2部の計画推進の基本姿勢、それぞれ案でございますけれども、ご説明させていただきます。

まず、お手元の資料の1-1をご覧いただければと思いますが、新たな県総合計画の全体構成の案でございます。前回お示しした構成案から、何点か修正をさせていただいております。

まず、将来構想につきましては、概ね 2050 年頃を展望するグランドデザインを示すことといたしまして、前回資料において将来構想でお示ししていた概ね 10 年後の姿につきましては、第 3 部の基本計画においてお示しすることとさせていただきます。

2 ページをお開きいただき、各項目の記載内容でございます。

第 1 部将来構想の中で、前回資料では人口の展望を茨城の将来像の中に位置づけておりましたけれども、第 2 章として独立させて整理することといたしました。

また、第 4 部の地域づくりの基本方向につきましては、前回資料では 2 章構成でございましたけれども、新たに「第 3 章広域的な地域づくり」ということで追加させていただき、本県を代表する地域資源の一つであります、霞ヶ浦の将来像を描くこととしております。

続いて、資料の 1 - 2 をご覧いただきたいと思っております。

策定スケジュールについてでございます。

右側の欄になりますけれども、県議会の新しい茨城づくり調査特別委員会について、9 月までの日程の案が示されております。当初、調査特別委員会の中間報告を踏まえて、審議会につきましては 9 月中に 2 回程度の開催をお願いしたいと考えておりましたけれども、中間報告が 9 月 27 日に出されるという予定が示されておりますので、第 5 回、第 6 回の審議会につきましては、10 月開催ということをお願いできればと存じます。

次に、資料 2 をご覧いただきたいと思っております。

第 1 部将来構想から第 5 部挑戦する県庁への変革まで、全体をこのような形でまとめてまいりたいと考えております。

表紙には、仮称ですけれども、計画の名称を記載しております。また、前回審議会におきまして計画のキャッチフレーズについてお話しいただいた際に、「挑戦する茨城」とのキャッチフレーズが出されましたので、副題として記載しております。このほかにも、委員の皆様からキャッチフレーズの候補を挙げていただいたことから、今回、参考資料として一枚紙を入れておりますけれども、候補をいただいたものをまとめておりますので、計画名称とあわせて、今回あるいは次回の審議会においてご議論いただきたいと存じます。

おめくりいただき、第 1 部の将来構想でございます。

2 ページの第 1 章、「第 1 項時代の潮流」につきましては、前回の資料から大きな変更はございません。

少し飛んで 6 ページですけれども、第 2 項、「第 1 節豊かな自然と住みよい環境」でございます。これは「常陸国風土記」において、「常世の国」という本県のすばらしさが述べられているという旨を記載させていただきました。

12 ページ、13 ページに飛んでいただきまして、先ほど申し上げましたとおり、人口の展望について、第 2 章として整理をしております。

14 ページ以降になりますけれども、第 3 章といたしまして、茨城の将来像を記載しております。

前回の資料では、概ね 10 年後の姿についても記載しておりましたけれども、これについては「第 3 部基本計画」というところに記載をすることといたしまして、こちらでは 2050 年頃の茨城の将来像を示しております。

なお、よりわかりやすくするために、“産業”，“人”，“暮らし”ということに分けて記載をしまして、見出しをつけさせていただいております。

16 ページの県土を支える社会基盤につきましても、同様に見出しをつけて、少し整理をさせていただいております。

あわせて、17 ページになりますけれども、「2050 年頃の茨城の姿」ということで、地図で示しております。

18 ページおめくりいただいて、「茨城の、とある家族の姿」につきましては、前回資料より、簡潔に記載することといたしております。

続いて、19 ページになりますが、第 2 部計画推進の基本姿勢でございます。

こちらの一部修正をしておりますが、20 ページをお開きいただければと思います。

前回審議会におきまして、「県が県民の挑戦をサポートするような表現を盛り込んでどうか」というようなご意見をいただきましたので、1 の県民とともに挑戦する「茨城づくり」、3 段落目になりますけれども、「県は、挑戦する県民の皆さんを応援し、支え、新しい時代をともに切り拓いていきます」との一文も追加させていただいております。

そのほかには、前回資料から大きな変更はございません。

資料 2 までの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○山岸計画推進課長

引き続きまして、議事の（4）第 3 部基本計画の部分と数値目標の設定について、一括してご説明させていただきます。計画推進課長山岸でございます。

お手元の同じく資料 2 の 23 ページをご覧くださいと思います。

第 3 部基本計画でございます。基本計画につきましては、将来構想に掲げております「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けまして、今年度から 4 年間に挑戦する政策・施策・取組を総合的かつ体系的に示すとともに、4 つのチャレンジに取り組むことで描かれる近い未来の姿、概ね 10 年後を示してまいりたいと考えております。

早速、24 ページでございますけれども、政策ビジョンで掲げました 4 つのチャレンジを柱として位置づけますとともに、政策・施策を展開するための 4 つの視点として、「挑戦できる環境づくり」、「高付加価値体質への転換」、「世界から選ばれる茨城」、「誰一人取り残さない地域づくり」をもとに取り組んでいくこととしております。

25 ページは、4 つのチャレンジの下に位置づける 20 の政策についての記載でございます。政策は、1 から 20 まで通し番号を振って整理しております。

次に、26 ページでございますけれども、構成といたしましては、まず、各チャレンジに重点施策、チャレンジ指標、概ね 10 年後の姿を記載して、その後ろに各チャレンジに関連する政策ごとに施策や主な取組、数値目標の順にまとめております。

重点施策につきましては、各チャレンジにおいて横断的、重点的に取り組むべき施策を掲げております。

例えば 26 ページ、27 ページの「新しい豊かさ」へのチャレンジでは、重点施策として、「戦略的な企業誘致と儲かる農業」の実現を掲げております。

また、4 つの柱ごとに、代表的な数値目標としてチャレンジ指標を設定しまして、計画期間である 4 年後の目標値に加えまして、近い未来に本県の飛躍する姿を示す観点から、10 年後の目標値も設定することとしております。

あわせて、前回資料では将来構想に位置づけておりましたが、各チャレンジによって描かれる概ね 10 年後の姿につきましては、基本計画の中に位置づけることといたしました。

28 ページ以降、政策ごとに施策、主な取組を示しており、前回お示ししたキーワードをもとに、これから取り組む内容を文章化して記載しております。

基本計画につきましては、前回の総合計画審議会におきまして委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、施策名の追加修正を行っております。

例えば、外国人を含めた就労環境の改善につきましてご意見をいただきました。35 ページでございますけれども、政策 4、多様な働き方でございます。その中の「施策 5 安心して就労できる環境づくり」の③、④につきまして、外国人も含めた就労環境の改善などを記載しております。

また、同じような観点から、外国人の生活環境整備ということにつきましても、場所は飛んでしまうのですけれども、62 ページ、政策、15 人権を尊重し、多様性を認め合う社会の中に、「施策 1 誰もが能力を発揮できる社会」という形で、特に③の部分、「外国人などの生活環境の充実を図ります」という形で追加をしております。

このほか、前回の審議会でのご意見、その後のメーリングリストにおける議論を踏まえまして、施策ごとの主な取組の中に反映させていただいておりますけれども、時間に限りがございますので、詳細につきましては割愛させていただきます。

次に、76 ページをご覧くださいと思います。

前回の審議会におきまして、若者がわくわくするような内容を盛り込んだらどうかという形でご意見をいただいたところです。このページで、茨城型ライフスタイルの提案として、これから実現していく茨城での生活、ライフスタイルを示すコラムを掲載したいと考えておりますけれども、その内容の調整を行っておりますので、今後、改めてお示したいと考えております。

これが基本計画の部分でございます。次に、数値目標の関係で、この資料 2 ではなくて、資料 3-1 をお開き願えればと思います。

数値目標の設定についてでございます。最初に、今回の数値目標の設定に関するポイントについてご説明いたします。

ポイントは幾つかございますけれども、具体的には、「ポイント 1 選択と集中」、「ポイント 2 P D C A を意識」、「ポイント 3 この先 10 年間で極めて重要な期間」、この 3 項目について整理をしております。

ポイント 1 につきましては、選択と集中を意識しまして、4 つのチャレンジごとに特に重要な指標をチャレンジ指標として選定いたしました。そして、ポイント 2 につきましては、選定に当たって P D C A を着実に回していくことを意識して、全国比較できる指標を積極的に設定いたしました。ポイント 3 でございますけれども、中長期的な視点が重要であるとの観点から、チャレンジ指標に関しましては、10 年後を見据えた目標値も設定することとしました。

その指標の候補でございますけれども、チャレンジ指標につきましては、資料の表にお示ししたとおり、一つのチャレンジごとに 2 から 3、合わせて 11 指標を選定してございます。

例えば、同じ 3-1 の 1 ページ目の豊かさであれば、1 人当たりの県民所得、雇用創出数、生産農業所得、安心安全であれば、医師数、健康寿命、人財育成であれば、子どもチャレンジ意欲、生徒の英語力、県民が希望する子どもの数と実際の子どもの数の差、夢・

希望は、成長期待度、観光消費額、農林水産物及び県支援企業の輸出額という形で選定してございます。

これを選定するに当たりまして、候補として次のページでございませうけれども、政策を代表するような、全部で29あるんですけれども、その中を整理した上で、特に骨太のものをチャレンジ指標として選定してございます。具体的なチャレンジ指標の候補につきましてはここにまとめておりまして、こちらのほうがいいんじゃないか等々ご意見をいただければと考えております。

ちなみに、チャレンジ指標につきましては、目標年度が計画期間の4年後と、先ほど申し上げました10年後の2段階で設定いたします。今回、指標の選定についてご審議をいただいた上で、次回の審議会までに具体的な数値、目標値、4年後、10年後の数値を固めてまいりたいと考えております。

また、計画におけるチャレンジ指標の書きぶりにつきまして、具体的に言いますと、資料2に戻ってしまいますけれども、冊子の資料2の27ページをご覧くださいと思いません。

でき上がりのイメージですけれども、例えば27ページ、中段のチャレンジ指標とございませうけれども、このような形で、見開きで一つのチャレンジがあつて、重点施策があつて、それに向けたチャレンジ指標があるという形でお示ししたいと考えております。

再び先ほどの薄い資料の3-1に戻っていただきまして、一番下の(2)主要指標でございませう。チャレンジ指標は大きなチャレンジごとにつくるものですが、各施策に対する主要指標を設定いたしました。全体で100項目程度選定しまして、目標年度は計画期間である4年後としております。こちらにつきましても、今回は指標の選定についてご審議いただいた上で、次回の審議会までに、具体的な数値、4年後にこういう数値にするという、この数値について次回にお示ししたいと考えております。

その主要指標の一覧につきましては、資料の3-2のほうで、ちょっと細かいですが、添付してございますので、あわせてご覧くださいと思いません。

その計画における主要指標の書きぶりにつきましては、20の政策ごとに関連指標をまとめて記載してまいりたいと考えておりまして、でき上がりのイメージという形で言いますと、また分厚いほうの資料2の29ページ下のほうに、数値目標(主要指標)と書かれておりますけれども、政策ごとにこういった形で主要指標を記載していきたいというイメージであります。

基本計画と数値目標については、私から以上でございませう。

○吉富地域振興課長

続きまして、地域振興課長の吉富でございませう。よろしくお願ひします。

分厚い資料の77ページ、第4部地域づくりの基本方向についてご説明いたします。お手元の資料の77ページから91ページまでをご説明いたします。

1枚おめぐりいただきまして、78ページでございませう。

第1章の基本的な考え方でございませう。地域づくりの視点につきましては、前回の総計審でご説明しましたとおり、地域が主体的に考える地域づくり、広域交通ネットワークで相互に支え合う地域づくり、最先端技術を活用した特色ある地域づくりという、3つの視点で考え方をまとめております。

続きまして、79 ページをご覧ください。右側です。

地域区分の考え方についてご説明いたします。地域区分につきましては、前回ご説明いたしましたように、県北、県央、鹿行、県南、県西の5地域、これをベースにしまして、さらにきめ細やかに地域を区分する 11 の新たなゾーンを設定しているところでございます。

そこで、ゾーンの名称につきましては、前回、「夢のある具体的なイメージができるようなものにすべきではないか」というご意見もいただいたところでございます。今回の原稿には、前回お示ししたとおりのゾーンの名称を記載しておりますが、皆様にご意見をいただいた上で、変更も想定しているところでございまして、メーリングリストによりまして事務局の案のご検討をお願いしているところでございますので、引き続きご審議をいただきまして、よりよい名称、ふさわしい名称がございましたら、ご提案をいただければと思っております。

続きまして、80 ページでございます。

ここから 89 ページまでは、「第 2 章地域区分毎の基本方向」となりまして、5 地域ごとに見開き 2 ページの情報を記載しております。いずれも冒頭の部分で、統計データを参考にしまして、現在の地域の生産力などのデータをまとめまして、社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を引用して、人口減少や高齢化による厳しい見通しをお示しした上で現状の課題を文章で記載しております。

一方、将来像につきましては、右のページになりますが、厳しい現状を乗り越え、特性を伸ばして発展していく地域のイメージを記載いたしまして、それに向けての地域づくりの取組を記載しているという形になっております。

同様に、81 ページが県北で、82 ページ、83 ページが県央地域、続きまして、84 ページ、85 ページが鹿行地域、86 ページ、87 ページは県南地域、88 ページ、89 ページが県西地域という形で取りまとめをしているところでございます。

次に、90 ページ、91 ページをご覧ください。

こちらは、今年の 10 月に第 17 回世界湖沼会議というものが本県で開催されることを踏まえまして、本県を代表する地域資源であります霞ヶ浦、広範な地域に恩恵を与えている霞ヶ浦につきまして、これを中心とする地域づくりについて、「霞ヶ浦の将来像」という形で見開き 2 ページでまとめさせていただいているところでございます。

地域づくりの基本方向に関する説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○北村行政経営課長

続きまして、行政経営課長の北村でございます。よろしくお願いたします。

私のほうからは、第 5 部挑戦する県庁への変革についてご説明をさせていただきます。

引き続き分厚い資料 2 の 93 ページからになります。

まず、前回の審議会におきましては、今後 4 年間に取り組む行財政運営の方針につきまして、「1 挑戦できる体制づくり」と「2 未来志向の財政運営」の 2 つの柱を設定しまして、その柱に沿って推進する主な項目のみを示したところでございます。

今回は、それぞれの項目につきまして、今後取り組んでいく具体的内容を文章にしてお示しするとともに、主な推進方策を提示しております。

それでは、94 ページをご覧ください。

まず、具体的内容に入る前の導入部分につきまして、今回追加をさせていただいております。

初めに、「1 行財政運営の現状」としまして、職員数や財政状況につきまして、これまでの推移や現状についてお示しした上で、「2 変革の必要性」において、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するために、我々県庁自身が挑戦する組織に変化する必要があることを簡潔にお示ししております。

その上で、「3 基本理念と取組」の柱といたしまして、前回ご説明いたしました行政運営の基本理念、挑戦する県庁への変革や、県民本位、積極果敢、選択と集中の3つの基本姿勢、そして取組の柱をお示ししております。

ここで、前回ご説明からの変更点といたしましては、94 ページの右下の図の中にあります取組の柱の取組 I、挑戦できる体制づくりの3番目の施策といたしまして、「3 多様な主体と連携した県政運営」を追加したところでございます。

この多様な主体との連携という考え方につきましては、前回のご説明の際には、「1「人財」育成と実行力のある組織づくり」の中に項目立てをしておりました。しかしながら、これからの新しい茨城づくりに向けては、県庁内部だけではなくて、企業やNPOなど多様な主体とアイデアを出し合いながら、お互いの強みを生かして、オール茨城で挑戦していくことが重要であると考えまして、より大きな項目として設定したいと考えたところでございます。

続きまして、95 ページをご覧ください。

このページからは、2つの取組の柱に沿った政策の内容等について記載しております。

各ページの構成でございますが、各政策及びその下に設定した施策ごとに、表の左の欄に、推進する内容を記載し、その内容に基づく具体的な方策を、表の右欄に主な推進方策として記載しております。

95 ページにつきましては、挑戦できる体制づくりの政策 I として、「人財」育成と実行力のある組織づくりについて記載し、以降、政策ごとに、96 ページは働き方改革の推進、97 ページは多様な主体と連携した県政運営、98 ページは未来志向の財政運営の政策 1 として、戦略的な予算編成と健全な財政構造の確立について記載しております。

続きまして、最後の 99 ページの上段をご覧ください。

本県が資本金などを出資したり、その上に参画している法人である出資団体の改革について記載をしております。この出資団体改革につきましては、これまで県議会からの提言を踏まえまして実施してきたものになります。今後も、県議会との協議が必要になると考えられますことから、経営健全化の推進など基本的な方向性のみを記載させていただきたいと考えております。

次に、99 ページの下段にあります数値目標についてでございます。数値目標といたしましては、全ての施策展開を支える基盤として、本県の行財政運営が適切な状況を維持できているかどうかを判断するため、その根幹となる定員管理、いわゆる職員数と主要財政指標の2つを設定したいと考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉田会長

ありがとうございました。

それでは、事務局からの資料の説明が終わりましたので、ただいまから委員相互間の意見交換としたいと思います。

○山岸計画推進課長

ここで、記者の皆様、冒頭に申し上げましたとおり、意見交換につきましては非公開となっておりますので、報道の皆様ご退席をお願いいたします。

〔報道関係者退場〕

○吉田会長

それでは、前回に引き続きまして、私も含めて4人の委員から提出資料がありましたので、簡単に説明をお願いしたいと思います。

まず、すみません、私のほうから。先ほど課長さんからもありましたように、私ども審議会は、審議会だけで意見交換するのではなくて、その審議会の中で気づいたことなどについて自由に意見交換をしてくれております。私の提出資料を見ていただきたいのですが、簡単に説明いたしますと、大きな字で書いてあるのが内容です。

前回、川井委員から、コワーキングなどの起業とか創業支援についてのお話がありまして、森のオフィス、長野県の富士見町ですか、これについて紹介いただきましたけれども、これは審議会でも参考になるのではないかという意見もありまして、いろいろ調べたところ、大学から町が借り受けてやっているとかいろいろなことがわかりました。一方で、県内にも「水戸ど真ん中再生プロジェクト」が、M-WORKということで、高校生の起業支援みたいなことが始まったということが新聞などで大きく取り上げられておりました。川井委員もこれに加わっているわけなので、そのあたり後で意見があるかもしれませんが、そんなことでコワーキングという題材がありまして、幾つか今回の提出資料の中にも触れられてはおりますが、明確にコワーキングというのがあったかどうか、ちょっと確認できなかったのですが、そういうことであります。

2番目は、女性活躍あるいは男女共同参画ですが、これについても、前回、仁衡委員ですか、県の審議会等に女性を半分入れてはどうかという意見もありましたが、それについても審議会でも意見交換、メーリングリストでやりましたところ、非常に賛成する意見もあったんですが、性別だけで無理に女性を入れようとするのは数合わせのような感じで違和感を持つという意見も一方ではありました。

それから、いろいろな委員の中からは、男性の育児休業は数%しか取得率はないようですけれども、男性が育児休業を取るのは当たり前みたいな世界になるといいなという意見、場合によっては条例化なども必要かという意見もありました。また一方で、男だから、女だからという枠で強調されないほうがいいんじゃないかという意見もありました。

あといろいろなところで引用されるんですが、女性の活躍推進福岡県会議というものが全国でもかなり有数な、民間規模の、民間企業がリードして自主的に自主宣言ということで、女性管理職の登用目標数値などについて、県内の400社ぐらいがやっていて、非常に参考になるということで、県議会も先週ここを視察したようですが、そんなこともありました。幾つかの部分が基本計画のほうに盛られております。

それから、前回の審議会でもわくわくするようなキャッチフレーズが必要といった意見がありました。次のページにもかかれますが、知事さんが議会で、特別委員会でも、究極的にやりたいのは県民の意識改革だというご発言をされたというのは報道等で報じられてお

りますが、私ども委員会でも、県民とともに、この基本計画は行政主体かもしれませんが、基本計画を見て、それぞれの皆さんが取り組むということの意識改革、例えば茨城県民は、県のいいところ自慢しませんよね。自分の地域をよく知らない、いいところはないだろうなんてことになっちゃうので、そんなことで県民の意識改革を含めたメッセージをということではいろいろな意見が出まして、「いばらき革命」という言葉が、ちょっと強い言葉ですけれども、あって、それに対して県民の心構え、政策については基本計画で行政ベースで決めることもあるかもしれませんが、心構えは県が言いづらいのであれば、審議会のほうから県民に向けてメッセージとして出してはどうかという意見があって、この感じにまとまったわけです。この資料の案をもとに議論したわけですが、三浦委員のほうからすばらしいきれいな形で出ているので、後でご紹介いただければと思います。

それから、医師不足対策についても、昨日知事のほうから、高校の医学コースの新設などということが発表されて、かなり県民もびっくりしたというか、非常に喜んでいるといえますか、そういうことになっているんですが、医師確保対策についても、今回の基本計画の中で重点施策といいますか、総花的になりそうなもので、これだけ一点突破になっているような、2番目の安全安心のところになっているので、非常に重要だなという認識があるのかなと。これについては、今日欠席されている中山委員から、事前にこの県の計画について意見をいただいていますので、ご紹介します。

中山委員は水戸医療センターのドクターでありますけれども、本当の問題は、医師の数よりも、地域と診療科の偏在ではないかという意見。地域の偏在については、義務年限を超えた人がそのときに地域に愛着を持っていただいたり、あるいは大学医局の協力などによって総合的に取り組む必要があるといいますが、もっと大事なものは、診療科の偏在だという意見が出されました。

あまり私どもは聞きませんが、皮膚科や眼科などのマイナーな科といいますか、メジャーな科は内科とか外科なのだろうということで、確認したらそんなことだと言っていたけれども、最初からそういった科を志望する傾向があると。

産婦人科などは非常に大変な科という認識があって、閉院の話もあって、この大変さから若い医師の志望が少ないのではないかと。一番良いのは、大きな病院に産婦人科とか小児科がきちんと整備されて、医師がそこでいろいろ活躍していたり、やりがいを感じていたりということを若い医師が見て、モデルとして志望するような形になると非常に良いのではないかと。ただ、実際には、そのアピールする側のドクターも、そもそも産婦人科は特に不足しており、例えば「いばらき医療大使」というのが行動宣言された中で、攻めの姿勢での新たな視点から医師確保の取組を結集する必要があるということになっておりまして、そういったいばらき大使が産婦人科の先生が連れてくるといいなど、そんな意見も中山委員からありましたので、ご紹介いたします。そういったことで、診療科の偏在というのを口にされていたようです。

それから、外国人のサポートする体制につきましては、ベントン副会長からもメーリングリストで意見をいただいて、要するに案内板とかそういったことも大事だけれども、外国人が日本語に触れる機会、双方向の取組を、市町村、つくば市なんかは率先してやられているようですが、県レベルも徹底する必要があるのではないかと。

それから、有賀委員からは、外国人と日本人の交流が圧倒的に不足しているということ

の指摘があって、一部書いてあります。

次のページですけれども、あと外国人については、優秀な人ということですから、優秀な人ばかりじゃないから、一般的に言うと外国人の労働についてはもっと考えなきゃならないというのが中村委員からありましたので、後で意見の中で言っていたらと思います。

公共交通についても、実証特区とか、あるいは高校生の通学サポートなんかでいろいろな意見が出ました。これについての実証実験については記載がありますし、有賀委員のほうからは、誰もが（自動車を運転しない人も）生活しやすいモビリティといった文言が基本計画の中に盛り込まれるといいのではないかという意見がありました。

それから、茨城を説明・PRできる人材ということで、前回、アンテナショップでも観光案内をスペシャルにできる人がいないのではないかという意見があって、知事さんのほうからは、人を張りつけなくてもテレビ電話などでできればいいんじゃないですかという意見もありましたが、いろいろ議論していくと、AIなんかにも力を入れるということで、何でも答えてくれる人型ロボットといいますか、それを茨城マルシェに置くとか、この際茨城のイメージキャラとしてのロボットをつくってはどうかというような、ユニークというか、意見もありました。

それから、食や農、自然の王国については、小祝委員から前回いろいろご意見いただきました。小祝委員からは具体的な資料も出していただきましたので、そのあたりの説明は後でいただければと。非常に重層に、4つのチャレンジと一つの政策が何となく理解できるような図になっておって、非常に参考になるかなと思います。

「人財育成」については、前回、閉塞感があるとか、きちんと意見を言い、話し合うような土壌がないとか、あるいは予定調和的な圧力がすごくて、とんがった意見を言うとなぐたたかれる、そういうのが茨城県の風土にある、それが「人財育成」との関係であるんじゃないかという意見がありました。

あとグローバル社会へ飛び立つというのは、グローバルというのをあまり強調し過ぎて、実際には地域を支える「人財」というのが大事じゃないかという意見も中にはありました。

そんなことで、地域力を高める「人財育成」という形で織り込まれておりますが、それで十分かどうかも含めてご意見いただければと思っております。

以上、簡単ですけれども、今日の後の意見交換の中でも参考にしていただければと思います。

続きまして、三浦委員のほうからお願いできますか。

○三浦委員

ドロップの三浦でございます。よろしくお願いたします。前回の会議で知事から「挑戦する茨城」という言葉をいただきまして、それをベースに、そこから少しとんがったイメージ、キャッチコピーを考えてみました。

そこで、「いばらき革命」ということで、これまでにない「いばらき」、さらに県知事のスピード感ある政策行動なんかは県内外の方からすごく注目を集めていることを私自身感じておまして、そこであえて「革命」という強い言葉で、少し役所として提示するには強めのとんがった言葉にはなってしまうんですけれども、あえてそこを使うことで、非常にインパクトのある、浸透しやすい言葉になるのではないかなと思っております。

また、吉田会長のほうから、県民意識、県民の心構えということで文書をいただきましたので、それをキャッチコピー化して、伝わりやすさ、そして受け入れられやすさを重視したコピーを考えてみました。

県民意識の改革ということで、今ある資源の魅力再発見に努めます。

脱・PR下手。PR上手に挑戦します。

目標に向かって諦めない粘り強さとは、名産品の納豆というイメージもつけまして、印象に深く残るかなということで、粘り強さという言葉を使っております。

そして、全ての方が自分らしく、ここは男女共同参画という言葉が最初に出ていたのですけれども、委員の皆様からのご意見を踏まえまして、やはり全ての方、ここに関しては少しふわっとしたイメージであえて提示することで、逆に政策の部分ではかなり具体的に政策が打ち出してありましたので、あえてふわっとした言葉で、「全ての方が自分らしく」を県民全体で実現しますというふうにしております。

また、未来というイメージもつけたかったので、子どもたちが夢を実現する場が「茨城」であるために、未来を見据えた行動を心がけますという5項目を、コピーとして打ち出してみました。

できれば「いばらき革命」を、強い言葉ではありますが、いろいろなところに使えたらいいなと思っているのと、これを見て県民が政策にすごく興味を持ってくれることを意図しているのと、実際にもっと自分たちが幸せな県になり得ることのメッセージとして、「いばらきの底力」が必要であるんだよというメッセージを県民の意識改革として織り込んではどうかなというご提案でございます。以上です。

○吉田会長

ありがとうございます。後で意見交換の題材にもなると思いますので、よろしく願います。

それでは、小祝委員のほうから願います。

○小祝委員

総合計画全体として、茨城のチャレンジプランということで、課題が非常に明確なチャレンジプランになっていますので、そういった課題に対して、そこをチャレンジしていった課題解決していくという方向は、非常に賛同します。

この基本プランの資料2のほうですけれども、こういった4つの新しい軸、新しい豊かさ、新しい安心安全、人財育成、夢・希望というところで、こういった軸を立ててやっていくのも、非常にロジカルで、数値目標も出ていますし、これを一個一個検証していけば、課題が達成できるチャレンジをしていく体制は整えられるんじゃないかなと思いますが、一方で、課題に対する認識というのは非常に明確なんですけれども、今、現時点で、オール茨城として誇れるものを、ずっとこの会議に参加してから考えておりますけれども、そういったときに、現時点でも、これから未来に対しても、食と農業、自然が豊かである国というのは、これは非常に誇れるオール茨城で自慢できるポイントだと思いますので、そこを4つの軸に当てはめてみようと思って、一人でブレストのようなものを行ったのが、この資料になります。

わりと強引といいますか、極端に考えてしまったところもありますが、豊かさへのチャレンジですとか、特に「人財」育成みたいなところは、既にこの計画の中にも強い農林水

産業ということであったり、「人財」へのチャレンジというのは非常に重視されているポイントなのですが、そこをどういうとがらせたポイントで教育していくか、また産業の活性化をさせていくかということと、食とか食産業、あと農業、自然を大事にしていく必要があります。また、これはツーリズムとかにつながってくると思いますので、こういった資料も参考にさせていただきたいなと思っております。

あとは、PR戦略ということで、これらを県民もきちんと認識しないといけないですし、場合によっては、海外からも、茨城県といえばどういう地域なのかと言われたときには、やはり食が豊かで、農業がしっかりしていて、自然も豊かであると、それが茨城県であるというのを明快にお示しするようなキーワードだと思っておりますので、この資料をまとめてみました。

特に、私のほうで重視したいというか、一番ポイントだと思っているのは、右側のチャレンジのところですが、IN-OUTが連動した海外輸出とPR戦略、あと観光インバウンド、これは海外に販路を求めて、例えば今、茨城県で重視している梨ですとか、メロンですとか、そういった果実をどんどん海外輸出して行ってPR戦略をしていっています。それと同時に、インバウンドの観光でもそういったフルーツの収穫体験みたいなこととか、あとはフードツーリズム、アグリツーリズムのようなものを一致させてやっていくことで、このPRも非常に効率的に回していけるのではないかなと思っております。

あとは、その下にあります、2030年、50年となっていくと、当然、AIですとかそういった最先端の技術が当たり前になってくる中で、そういったものの対極にある食とか、農とか、自然とか、人間の根源であるようなものとか、人間の原風景みたいなものが求められるのは必然だと思いますので、そういったものをきっちりハイブリッドでやっていける県というのも、ほかにはないオンリーワンの価値が出せるんじゃないかなと思っております。

県民がチャレンジしていくために、こういった食とか農とか自然というのを武器にしていてもらいたいということもありまして、これがオール茨城で考えられる戦略の大きな軸になってもらいたいという願いも込めて、ちょっとまとめてまいりました。

○吉田会長

ありがとうございます。非常にわかりやすい資料ですね。

それは、沼田委員。

○沼田委員

僕のほうは、資料のほうちょっと出させていただきましたけれども、ポジショントークになりそうな話ですけども、実際問題、県が抱えているというか、我々、知事が抱えている問題を、どうやったら解決できるかということを書かせていただいています。

3つの視点で、今までやってきたこと、それからこれからのことを考えさせていただければと思います。

まず、Jリーグ、我がクラブも含めてプロスポーツ3つがあるということで、総合計画の中に入れていただいていたけれども、ぜひプロスポーツクラブの力を使っていたければと思います。

我々の部分でいうと、ワールドカップの力も非常にあったということで、我々水戸ホーリーホックの話に戻しますと、2つの戦略と5つのコンテンツという形で、地域戦略、ア

ジア戦略がありますよ、ということでございます。裏面引っくり返していただくと、廃校利用で今までやらせていただいたところが、地域活性モデルとして、地方創生モデルとして全国的に非常に注目を集めましたということが実証されたということでございます。

その中で、また裏面を開いていただきますと、地域戦略の中で、人材育成という形で、我々スポーツクラブとして人を育てていくということをさせていただいて、右側の下には、地元の高校に活用しながら全国から集めるということで、我々も地域の地元高校を活用しながら、人を育てて進めていければなということを考えております。

特に上の図でいうと、2026年ワールドカップを目指した選手育成の形を整えなければ、と思っております、これは城里町のアツマーレができたことによる実証でございますので、ぜひこういうのが各地方でできないかなということで、活性化の一つとさせていただければなと思っております。

それから、我々、一つとして、次のページ、アジア戦略をさせていただきました。

茨城県の方も借りてやらせていただきましたけれども、ベトナムのグエン・コンフォン選手という一人の選手が来たことによるエンターテインメント性が非常にあったということで、ベトナム航空がユニホームスポンサーにつき、そして大きな企業でありますホアン・アイン・ザライと我々のクラブ間提携もしたことによって、茨城空港にベトナムのチャーター機が入るとか、農業支援とかいろいろな話が出てきております。

その中でも、先ほどのインバウンドの観光も含めて、一つのモデルとしてこれができるんじゃないかなということが実証されたという実験でございますので、我々もこれを進めて、世界に対してクラブを使ったインバウンド、それから交流人口をふやしていければなと思っております。そのヒントかなと思っております。

そして、もう1つ、アジア戦略の中で、我々、農業支援ということでございまして、茨城の農業を世界に広めていきたいなということは我々も考えておりました。ベトナムとの関係性を構築したことによって、1つの例でホアン・ザライというところの農業支援が、我々とスキームをぜひ構築していきたいということもありましたので、サッカークラブを使っているところの打ち出しができればなと思っております。

なので、こういった農業に対する考え方も、新たな切り口として、1つのモデルとして考えることができないかなと。向こうからすると農業の技術が欲しいということ、我々からすると担い手が欲しい、そういう課題解決にもなるのかなと思っております。これも課題の一つかなと思っております。

最後になりますけれども、我々、複合型スタジアムということで書かせていただきました。ここにおいて、お金はかかるかもしれませんが、地域産業としての一つの柱であります、やっぱり場所がないということもあります。ただ、サッカーだけではなくて、いろいろな複合型のコンサート、良いスポーツの拠点、それからカジノであったりホテルであったりということ、わくわくどきどきしながらこの件を地域になんとかできないかなと思っております。

陸・海・空が揃うということも茨城県で話をさせていただいておりますけれども、交通網がしっかりしているところであれば、今後につきましては、下の図で書いてありますリニアモーターカー、それから豪華客船が常陸那珂港に入るとか、そういう夢とか希望を持ちながら、2050年の部分については、こういったことを目指して、とんがった形で

何かしらできればいいかなと思っております。

これも一つの産業，それから観光という部分で全世界から集客をするという部分であれば，茨城というものはしっかりした鹿島アントラーズという強いチームもございますし，我々も参考にしながらその大きな方向に向かっていきたいなと思います。

最後になりますけれども，スタジアムからボールパークということで，こういった形で拠点ができることによって，我々サッカーだけではなくて，いろいろな競技をしていただけるような夢のある地域があると，これがまた観光の一つになったり，人口の交流拠点になるということを目指してこういったものができていければなと勝手に書いているところでございます。

子どもじみた夢でございますけれども，ただ，わくわくドキドキするような，そういった茨城県にしていきたいなと思って書かせていただきましたので，ぜひご協力，ご理解していただければと思いますので，よろしくお願いいたします。

○吉田会長

ありがとうございました。これは後ほど触れていただけたと思います。

それでは，ただいまから意見交換に入りたいと思います。

意見交換は，3時25分ぐらいまでをお願いしたいと思います。いろいろな資料がたくさん出ておまして，次回4回目でパブリックコメントなんかには耐え得るような資料をつくらなきゃならないということもありますので，今日できればなるべく多くの方がたくさんの意見を言っていただきたいと思いますので，意見は簡潔にポイントのみでお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まずは，第1部，第2部，第3部基本計画の順，今日は第3部の基本計画がメインになると思いますが，その第3部までと，あわせて数値目標，それについて前半ご意見いただいて，後半，地域づくりですとか，挑戦する県庁という形でやっていただいて，時間あればまた戻るみたいな感じでお願いしたいと思います。

それでは，どこからでも結構ですので，基本計画，皆さん熟読していただいたと思いますので，足りないところ，あるいは追加すべきところ，修正すべきところがありましたら，遠慮なくどんどんおっしゃってください。それでは，よろしく申し上げます。

基本計画，先ほど課長さんから随分詳しく説明いただきましたが，例えば27ページが基本計画の骨子ですよ。4つのチャレンジの中で一番重要な施策を重点施策として，これから10年を見据えて，これだけはどうしてもやるんだという，都合4つ組み立てながらやってきたわけですよ。それから，チャレンジ指標として，各チャレンジについて2から3ぐらいをチャレンジ指標，これは10年後を見据えてということですけども，そういうことをやることによって，例えば「新しい豊かさ」へのチャレンジだったら，10年後の力強い産業とか，儲かる農業とか，そういったので記述しているという形になって，次のページから，細かく各政策と施策ですか，これがツリー図みたいになっているということなので，具体的にいうと，一番大事なものはその施策なのかもしれませんが，そのあたりにつきましても，あるいはこの基本計画の骨子についてでも結構ですので，何でも結構ですので，ご意見をよろしくお願いしたいと思います。はい，仁衡委員。

○仁衡委員

資料2のほうですけども，18ページの谷田部家の場合というのは，前回から変わって，

とても簡潔でわかりやすく、茨城が 2050 年にこういう家族がたくさんいるような県にしたいなというイメージがすごく湧く、良い資料になったんじゃないかなという感想を一言述べさせていただきます。

次に、要望的な話ですが、中身のところです。

施策のところですけども、例えば 42 ページの政策 7、健康長寿日本一というところを例にとってお話ししたいと思いますが、こちらに並べている主な取組というところは、主な取組の右側に、何の説明もなく何とか部というのが並んでいるんですけども、ここに主管する部とか、何かしら何を意図して書いているのかということ、細かい話ですが、書いていただいたほうが良いのかなと思っています。

といいますのは、例えば政策 7 を見ますと、ずっと保健福祉部、保健福祉部と並んでいて、施策 4 にだけ産業戦略部が登場するという感じになっているんですけども、こういうのを見ると、その部だけが縦割りでやるというイメージに見えてしまうので、実際はいろいろ協力し合ってやっていらっしゃるのだと思いますが、そういう誤解を避けるためにも、ただ、責任はどこかの部がしっかり持って先頭立ってやるということではあると思うので、主管する部ということ、理解はできるようにしたらいいのかなと思っています。

こちらの 40 ページ、42 ページあたりの「新しい安心安全」へのチャレンジで、地域医療、福祉、健康長寿といったあたりがすごく大事なテーマだと思うんですが、ここら辺で保健福祉部的な観点から例えば認知症の問題を考えると、そういうふうになるのもいいんですけども、知事が大胆に組織改革をされたような流れがとても大事だと思っていて、例えば産業戦略部のほうが所管しているようなところで、認知症であったり、あるいは別の医療の問題を解決するようなものであったり、次々生まれているわけですから、単に保健福祉部と並べるんじゃなくて、茨城県内で実は縦割りしなければ産業政策のほうの成果として医療系の良いものがどんどんできてきているみたいなものが両方入っているよというイメージの書き方にさせていただいたほうが、ずっと保健福祉部が並んでいるよりも、さすが茨城という形になるのかなと考えております。

それから、またちょっと違う話ですが、51 ページの施策 5、原子力安全対策の徹底というところで、茨城県はトップバッターで原子力をやってきたところでありますので、やはり安全対策というのはとても大事だと思うんですね。

そのときに、④の農林水産物の放射性物質検査を継続して行うとともに、広く公表して県産物の安全性を広く消費者に周知しますというのはとても大事なことで、茨城は農業県だということがとても大事ですから、ここは結構大事なポイントだと思うんですね。ただ、これをどう具体的に実現していくというところを、ぜひイメージでも総合計画の中でもっと実際的な取組として打ち出してもいいのかなと。

例えば公表しますと言っても、県のホームページを見てずっとたどっていけば見られまじたいな話じゃなくて、茨城県は I T とかいろいろな力もありますから、茨城県が出荷したものは、ほかの県と違って全部 QR コードがついていて、それをピッとやれば測定した結果が全部出ますとか、そういった先進的な取組として、農業県茨城の信頼度アップといいますか、何となくどこかに書いてありますじゃない、具体的な取組を I T の力なんかも使ってやりますと、トレーサビリティをよくやりますといった具体的な書き方にさせていただいたほうが、実効性のある計画ということにもなるのかなと思っています。

こちらの内容の話、最後にもう1点だけお話しさせていただければと思いますが、69ページです。「新しい夢・希望」へのチャレンジということで、施策3、茨城シリコンバレー構想というふうに書いてありますけれども、茨城というのも地域名ですし、シリコンバレーというのも地域名ですから、地域名、地域名、構想というのはいさぐさ乱暴かなという気がいたします。シリコンバレーというのは、人にイメージ喚起させるものをおっしゃっているというのはよくわかりますが、シリコンバレーになりたいわけではないと思うので、シリコンバレー的なこんな感じにしたいんだというのがきつとあると思うので、ベンチャーがどんどん立ち上がりますよとか、イメージしていることを具体的に書いたほうが、シリコンバレーになりたいみたいな形に見えちゃうよりもいいかなと思っていて、ご一考いただければと思います。

○吉田会長

随分ご用意されてありがとうございます。谷田部家は良いということ。

それで、表記ですけれども、所管する部が明記されているということは、前の計画を踏襲されているんですけど、委員が言われたのは、例えば保健福祉部がずっとありますけれども、例えば41ページには、がん対策の中にBNCTとか産業戦略部が所管している部分もあったりするんですけども、保健福祉部じゃなくてあるわけですが、この形にちょっと違和感があるということですか。

○仁衡委員

保健福祉部だけがやるみたいなイメージになっちゃうとよくないと。

○吉田会長

次の42、43ページなんか全部そんな感じですね。

○仁衡委員

例えばですけど、あくまでアイデアですけど、政策6、政策7の隣あたりに、これは保健福祉部が全部基本的には仕切ります、みたいに、右上あたりに保健福祉部とあってもいいと思うんです。これだけ並べるのであれば。

○吉田会長

ずっと続けて。

○仁衡委員

それぞれの細かい取組の中に、こういう部とも連携してやりますみたいに、全部なくてもいいですけど、これは産業戦略部だとか、これは何部と連携して、例えば医療のPRをするのであれば営業戦略部とか、医療系の新製品と絡めて何とか対策をしますというなら産業戦略部とやりますとか、そういうふうにいるいろいろな組織が有機的にやっているというイメージのほうがいいのかと。

○吉田会長

関わっているということですね。何となし、政策の①、何々部とあつたりすると、ちょっと何か、連携せずに勝手にやっているみたいなイメージを植えつけちゃうという感じですか。

○仁衡委員

縦割りですごくやればいいでしょみたいな意識になっちゃうとよくないので、この最後のところに、県政改革ですか、挑戦する県庁ということで変革をしようということ

を言っているわけですから、そのために大胆に構造を変えたわけですから、それをまた縦割りみたいになっちゃうと。

○吉田会長

そのあたりの記述はいかがですかね。

○山岸計画推進課長

基本的に担当ということで書かせていただいていたのですが、主担当という形にするのか、例えば、保健福祉の部分でも、医工連携とか、そういった部分は別の産業の部分に書かれていたりして、そういう意味では記載箇所がばらばらになってしまっているところもあるので、各施策主担当という形で書いたほうが、ちゃんとやるという、PDCAを回していく上でもいいのかなという形で書いてはいるんですけども、書き方について工夫ができないか、検討させていただきます。

○吉田会長

3点目ですが、原子力で、公表しますだけじゃなくて何か新たな仕組みをとというのは、農産物の安全性だから原子力に限らないですか。

○仁衡委員

限らなくてもいいですけども。

○吉田会長

何かそういうQRコードとか今あるんですか。まだやってないんでしょうか。

○仁衡委員

それは十分につくれる情報はありますよね。その基盤というのがあるので、本気でやろうと思えばすぐにでもできる話だと思うんですが。

○吉田会長

そのあたりの状況を分かる方は、いらっしゃらないですかね。農林水産部の方はいないですね。では後で検討していただいて。

茨城シリコンバレーですか、このあたりについてはどうですかね。おっしゃる趣旨はよくわかりますが、ネーミングは決まったものじゃなくて、ここで打ち出すようなものだから、どうですか。

○山岸計画推進課長

特に何となくイメージが湧きやすいという形で使わせていただいているんですけども、逆にわかりにくいということであれば、もう少し良い名前がないかというのは検討したいと思います。

○吉田会長

そのほかの委員の方いらっしゃいますか。はい、中村委員。

○中村委員

全体的にすごく意見を反映していただいて、つくっていただいたことに深く感謝いたします。

1点、2点、私のほうで気づいたこととお話しさせていただきますが、この後4部、5部の地域づくりというところのお話をされるということでしたけれども、1、2、3の中に、地域づくりとか、地域コミュニティ、地域の活動とか、さまざまな仕組みの創生という部分の人と人のネットワークのような部分が、ちょっと全体的に弱いのかなという気

が私はいたしました。

例えば福祉で言えば、特に 42 ページの政策 2 の地域包括ケアシステムのところでは、前にもちょっと意見申し上げたんですけれども、「住民が主体となって地域課題を把握し」と書いてありますけれども、その後が「要援護者に寄り添い」というふうになっていまして、やっぱり地域の中で本当に地域を支えられる、制度だけに頼らない地域の福祉資源をどう創生していくか。

昨日ちょうど茨城県庁の保健福祉部の方たちと我々協議会とで意見交換会を行って、まさにその辺の意見がかなり活発に出たところでごさいます、例えば地域のボランティア的な活動を高齢者や地域の人たちが一緒になって、認知症になっても共にその地域で活動がおこせるだとか、そういったことが地域包括ケアシステムの根幹であって、総合支援事業とか、いわゆる介護保険事業ですとか、事業だけに偏ってしまっているような気が、私はどうしても印象として、全体の政策 7 に対しては、福祉として何となくそういう印象が残りました。

なので、非常に今、茨城県の中でも、地域の住民が集まって、膝コンをしながら、地域課題の解決に向け、特に過疎化ですとか、商業の衰退化ですとか、そういった部分も含めて皆さんが活発に話し合っている、支え合う体制づくりというのが進んできてはいると思うので、ここがどちらかという新しい ICT 戦略とかとはまた違う部分で、泥臭いというか、何と申しますか、人と人とのネットワークみたいな部分の泥臭さを、茨城の人の温かさみたいな部分がいい形で演出できるとありがたいなと。

あともう 1 点、防災についても同じことが言えまして、安心安全の茨城の防災ということで、さまざまな施策述べていただいたのですけれども、単純に例えば N T T のあれに載せれば、50 ページのところも、例えば政策 1, 2 とかでも、今回水害があったかと思いませんけれども、その中で広島県の小さな町が、ちょっと名前忘れてしまったんですけど、一人も死亡者とか被害者というのが出なかった町村がありまして。テレビでなぜそうだったかということがのっていたんですけれども、どこも防災マップというのは当然持っていて、こういった仕組みというのはどこも推進してつくっていると思うんですね。でも、それが本当に災害があったときに活用できるかどうかというのは、その地域の人たちがそれをいかに知っているかとか、いかにそれを使いこなせるかとか、そういったことだと思うんですね。その地域というのは、部落になっていて、例えばあそこに要支援のおばあちゃんがいる、認知症のおばあちゃんがいる、だから、中村香代さんはその人を必ず声をかけて一緒に逃げなきゃいけない、一緒に逃げるように声をかけるというところまでちゃんとつくっておいたからこそ、一人も被害がなかったというようなことが報告されていまして。

そういう意味で、本当に支え合えるような防災づくりというのが、制度ありきとか、行政さんの計画じゃなくて、地域の住民、県民が一緒になってここへ参加して、一緒になって支えていけるんだみたいなインパクトがぜひ、絆とか、力強さという意味でプラスになっていただけると非常にありがたいのかなと思いました。

そういう意味では、商業とか商店街とか、産業といっても、農業とか、ICT のことは随分組み込まれたような気がするんですが、商業的な部分については、そういう意味でも活性という意味で弱いのかなという印象を受けましたので、そこはぜひやっていただきたいなと思いました。

○吉田会長

最後、後半のほうは、50 ページの「避難所マップなどを掲載した防災ブックを作成し、配布します」で終わるんじゃないなくて、これをうまく使えるようなことまで書き込んであるという意味ですか。

○中村委員

そうですね。例としては2つなんですけど、全体的に地域づくりとか、地域の人のコミュニティ形成だとか、そういった部分が何かこう……。

○吉田会長

前回、さっき言われた42ページの地域包括ケアシステムでは、前回の中村委員の意見としては、地域の中で本当に支えられるような福祉サービスを充実といった文言がふさわしいんじゃないかというご意見があったので、それを入れていただいて。

○中村委員

サービスというよりは、地域資源かなという気がするんですよね。サービスというと、どうしても産業なんですよ。

○吉田会長

地域で支え合うという中に、サービスだけじゃなくて何かを加える感じですか。

○中村委員

やっぱり地域の人たちがその人たちを支える、例えば認知症の見守りを高校生がしてもいいわけですし、私たちがお金をもらって高齢者を支えるんじゃないなくて、隣のおばちゃんどうしているかなって地域の人たちが必ずパトロールをしてくれるようなあれですとか、地域の仕組みづくりを茨城全体でつくっていくようなエナジーというのが、今、事例としては福祉と防災のことでお話ししましたが、そういう土臭いこう……。

○吉田会長

地域で関係者がうまく。

○中村委員

みんなで支え合えるような、そういうインパクトというのが弱いのかなと。

○吉田会長

わかりました。

○中村委員

仕組みづくりに終始せずに。

○吉田会長

中村委員の目指すべき方向性はみんな共有したと思います。

○中村委員

すみません。

○吉田会長

いや、いいと思いますよ。それをいかに計画に織り込むというのは大事だと思うので。それはちょっとまた後で相談したいと思います。はい、加藤委員。

○加藤委員

私、3-1の資料のところ、ポイント2のところ、P D C Aを意識とあります。別添のチャレンジ指標候補はいいと思うんですけども、P D C AってP l a n D o C h e c

k A c t i o nなので、P l a nが立てられるか、D oができるか、実行ができるか、C h e c kができて、また改善、A c t i o nにも結びつけられるかというのが重要だと思うんですね。

なので、例えば18番の観光消費額は分解しやすい。これは観光消費額なので、恐らく県内観光消費額というふうにされているんだと思いますが、簡単に言うと頭数、人の数掛ける単価に分解できて、頭数は訪日外国人というインバウンドと日本の国内旅行需要、それぞれに単価があって、どうそれぞれを上げていくかという、4つを上げればこれは上がるというふうになるので、それぞれにD oも恐らくつくれますし、P l a nもつくれますしというものかなと思います。

ですが、13番の例えば県民が希望する子どもの数と実際の子どもの数の差というのは、これ結構分解に知恵が要るなと思っていました。まず、希望と現実はいつも違うものなので、これをゼロに近づけるのがそもそもいいのかどうかということで、全国比較などもされていくと思うんですが、数値目標ってわかりやすいだけに置き方が重要なかなと思います。

県民が希望する、これって子どもを希望するだけ産めるようにということと言うと、恐らくここは、観光消費額ほどはきれいに分解できないかもしれないんですけど、因果関係が強いものが所得なんですね。恐らく県民所得とリンクする、世帯所得とリンクする。そうすると、上の豊かさという部分と結構かぶってくるなと思います。

なので、言いたきこととしては、数値目標ってP D C Aに落とすことが大事で、皆さんが努力したり、施策がうまく実行されたことが数値に反映されてくるということが大切だと思いますので、ここを選ぶときに、これが一つ一つが良い悪いではなくて、選ぶときには、これを押し上げるには、どういう要素に分解されるんだろう、そこに関して、県の施策によって努力要素があるのかどうか、それを検証することができる数値なのかというところが大切かなと思いました。

○吉田会長

P D C AのCがこの指標の達成状況を見て足りなきゃ、もっとプランを高めてD oをやるとかいうような感じで思っちゃうんですけど。委員が言われているのは、全てチャレンジ指標がどういう作用でこれが押し上げられたのかというのを分解できて、新しい施策の練り上げに反映できるような、そんなふうな指標をなるべく選んだほうがいいんじゃないかということですか。

○加藤委員

そうですね。13番の子どもの数みたいなものだと、一番の要因は世帯所得みたいなところに因果関係があるとすると、上のところとかぶる。

○吉田会長

上というのは。

○加藤委員

豊かさのところの番号1番、質の高い雇用というところに。

○吉田会長

指標相互間で、何か統計的でいうと同じものがあがっちゃってということですか。

○加藤委員

要するに、目標数値立てればいいんですけど、それは何の努力によってその数値が上

げられるのかというのが明確じゃないものを立ててしまうと、P D C Aが回せない、そのことです。

○吉田会長

この資料では、P D C Aを回していけるように比較できる指標も積極的に選定ということで、その数値目標が達成できているかどうかというのがわからないやつも立てているのかもしれないですね。

○加藤委員

そうなんですよ。

○吉田会長

評価できる、つまり全国と比較できるものをなるべく積極的に設定したというのは、P D C Aに結びつくようなことで設定しているのではと思うんですが。

○加藤委員

全国と比較できることだけが重要なのではなくて、P l a n - D o - C h e c k - A c t i o nに対して数値が上がっていくこと、数値を上げるために何のプランが必要なのかというのが明確であること、それがD oしたらチェックできることということが大切なんです。

なので、例えば子どもの数ということに対して、複数の要因が、100の要因があり過ぎて、それが例えば県の施策の努力によって変えられないということであれば、その数値を設定するのは、あくまで結果論としてはいいんですけれども、努力要素がないということになってしまうので。

○吉田会長

そうですね。項目設定される成長期待度などというのは、なかなかつかみづらい。

○加藤委員

そうですね。成長期待度は、何に分解されるのか、それを押し上げるために何の努力ができるのか、それが多分P D C Aの基本で。

私、幸福度ナンバーワンとよく言われている長野県と福井県の同じく委員をやっていたことがあるんですけど、ここを問題にすると、やはり世帯所得だったり、それにおける女性の共働き、その家庭の共働き比率とか、子どもの数とか、3世代同居率とかにリンクしているんじゃないかと、その当時は、当時と言われても5年以内ですけれども、長野県と福井県においては言われていました。

○吉田会長

言うならX、Yの関係みたいな要因分析をしているというのがあるんですか。

○加藤委員

そうですね。一応長野と福井は、調査会社によって違うんですけど、両方、うちが幸福度ナンバーワンというふうに言っていて、あとは長寿とかもありました。健康長寿とかですね。

○吉田会長

ここで言うP D C Aを意識してというのは、比較できる指標を積極的に設定につながっているようなんですが、今、加藤委員が言われた、分解して行政の作用とアウトプットの関係をうまくできるようなということは、全部は難しいかもしれないんですけど、いかがで

すか。

○山岸計画推進課長

特に、先ほどおっしゃった2番目の成長期待度でありましたら、その成長期待度、今考えておりますのは、アンケートなんかで聞いてみて、その上で成長期待度が高いというのであれば、特に4つのチャレンジのうちどの部分に期待度が高いのか、もう少し掘り下げた質問も、そんなに多くの問い数はできないと思いますけれども、聞いた上で、この部分が足りないんだとか、そういったP D C Aの回し方はできるかなと考えております。

また、1番目のほうの県民が希望する子どもの数と実際の子どもの数の差につきましても、アンケートをする予定なんですけれども、その対象が例えば乳児健診に来られている方とか、1歳6カ月健診とかそれぞれの健診ごとに来られる方にアンケートを実施しようと考えておまして、分解の仕方という、乳児の方であれば何人ぐらい子どもが欲しいと思っていらっしゃるとか、3歳児持っている方であれば何人ぐらいいらっしゃるとか、ちょっとその分解の仕方が……。

○加藤委員

そういう解釈の話をしているのではないんです。すみません。測定の方法を言っているわけじゃなくて、その数値が計測可能かを言っているのではなくて、基本計画において実行する打ち手を打つことによって、作用と反作用というか、育てることができるかということを行っているのも、もちろん計測できるということは大前提として必要なんですけど、努力がはね返ってくるものに分解できているかということが、P D C Aを回すには大事だと思います。アンケート調査ではかれるということは大前提なんですけど。

○山岸計画推進課長

測った上で分解をして、その要因をわかって、その上でP D C Aサイクルに持っていくようにするということですね。

○加藤委員

はい。

○吉田会長

よろしいですか。

○加藤委員

大丈夫です。皆さんの努力がちゃんと打ち手に回って、結果が出て、やる気になってという、すごい挑戦しがいがある課題満載で、素晴らしいと思うので、よろしく願います。

○吉田会長

それ以外に何かありますか。

○三村委員

資料2の最初の順番の話ですけれども、茨城県総合計画、表紙の部分、「茨城チャレンジプラン（仮称）」となっているところ、三浦委員から提案いただいた「いばらき革命」という理念どうかということ、もしその「いばらき革命」という言葉がとんがっている、強いということであれば、チャレンジプランとするよりは、「挑戦する茨城」というふうにして知事がこれまでたびたび使用されてきた言葉に集約した、チャレンジプランという言葉

ではなく「いばらき革命」もしくは「挑戦する茨城」という簡潔な言葉で表紙を始めて、その後めくっていくと、1ページ目、将来構想、2ページ目、第1章で時代の潮流の話から入っているんですけど、すみません、単純な順番の話なんですけど、茨城のポテンシャルについてを最初に持ってきて、そこに合わせて時代の潮流をどう酌み取っていくかという話の構成にしたほうが、最初の運びが、あくまで茨城県の話をしていきますので、茨城県のポテンシャルはこれがあって、その上で考えなければいけない時代の課題はこうだよという、その順番の並びを変えらるということをしたほうが、「挑戦する茨城」もしくは「いばらき革命」ということから、入り口としては、本当に茨城県のことを考えてこれだけのポテンシャルがあって、それ以降の具体的な施策、計画というのが練られているという建てつけになってくるかなと思いましたので、すみません。

○吉田会長

題名、もう1回おっしゃっていただいていた方がいいですか。

○三村委員

僕は、「いばらき革命」という言葉、強い言葉ですけども、打ち出しとしては非常にいいと思いますので、それをいばらき革命とするか、もしくはその言葉がちょっと強過ぎるということであれば、「茨城チャレンジプラン（仮称）」ではなくて、「茨城県総合計画～挑戦する茨城～」ということによいのではないかなと思います。

○吉田会長

さっきの潮流とポテンシャルをどうするかというのは、ちょっと事務局で少し検討してもらいますかね。

○三村委員

そうですね。

○吉田会長

せっかく出たので、三村委員のいばらき革命をどういうふうにするか、この計画で、審議会のメッセージで送るようなものにすればいいのか、ここにいきなり出すというのがいいのか、どんなイメージで動いているんでしょうかね。あるいはもうちょっととがったような取組を入れたらいいんじゃないかとかいろいろあると思うんですね。

「活力があり、県民が日本一幸せな県」というキャッチフレーズは、皆さんすばらしいと言っていたわけですが、それに向けて県民へのメッセージみたいな形で革命という言葉を出して、それについては、今まで茨城県民が苦手だったと思われる、当たり前なんだろうけど、それぞれ取組は。ただ、改めて県民に、私たちが頑張るから県民の皆さん頑張らましようみたいな感じになるわけですが、いかがですかね、何かこれについて。使い方、意味合い。

○仁衡委員

これは最初におっしゃったように、総合計画とは切り離して、この審議会からのメッセージということで出そうと。

○吉田会長

その辺ももっとご意見いただきたいですね。

○仁衡委員

私の意見としては、切り離してもいいのかなと思っていまして、総合計画というのは県

の総合計画なので、県民の心構えみたいなものを上から押しつけるみたいなイメージはよくないかなと思って、ただ、我々審議会がその総合計画を一生懸命考える中で、我々県民の代表的な感じで参加しているんだと思いますので、我々県民としてこういう心構えを持って、この総合計画、「いばらき革命」だったり「総合計画～挑戦する茨城～」に、こんな心構えでいきたいものですねみたいな感じで、審議会が終わるときあたりに。

○吉田会長

県民に語りかけるみたいな。

○仁衡委員

メッセージとして出すというほうが、総合計画の中に県民はこういう心構え持ってくださいみたいに書きちゃうと、ちょっとどうかなという思いはあります。

○吉田会長

上からですね。というご意見ですが、そのほかありますか、この扱いについて。あるいは内容についても結構ですけど。はい、中村委員。

○中村委員

いばらき革命と、その下の日本一幸せな県の実現、この表現はすごくすてきなかなと思っていて、県民には、計画のスローガンとしてこの2行が適切なのかなと思います。その下の5つのフレーズ、これは思いとしてぜひ伝えたいメッセージではあるんですけど、論理的な話でいくと、総合計画ですと、先ほどあったように、指標があって、PDCAでどうしてもチェックしていくタイプのものになるじゃないですか。そうすると、PDCAの観点からすると、努めるとか、心がけるといのは、どうしても指標にできないものになってしまうんですね。指標化できない。後で計測できない。「みんな頑張った？」と聞いているような、「気をつけた？」とか「頑張った？」と聞いているようなものになってしまうので、目標管理的な表現と理念的な表現がこれ織り混ざってしまっているの、そこに計画として使うには違和感があると思うんですよ。だから、そこをこの計画の理念とか思いとしてどこかへ載せるような形をとると、ちょっとニュアンス的に。

○吉田会長

三浦委員が言われたことと同じことになりますか。

○中村委員

そうですね。私は、この「いばらき革命」はこっちへ使ってもいいような気がするんですよ、タイトルとして。これはタイトルとしてはすごくいいフレーズかなと思って気に入っているんですね。ただ、下のものについては、計画値としてのPDCAサイクルのイメージとは違うので、あくまでも理念とか、目指すべきイメージ像だと思うんですよ。

○仁衡委員

今の意見を受けてちょっと補足させていただきたいのですが、私も、この2行、「いばらき革命」というのはすごく賛成で、総合計画全体に使ってというのは今の話どおりだと思います。ここ切り離して、5つのほうは、さっきのような外出しがいいのか何なのかということを上申したかったので、例えばこれ、総合計画を答申といいますか、した後に、後書きじゃないですけど、計画答申するために頑張った私たちとして、こういう思いでつくりましたよ、皆さん一緒にやりましょうみたいな、これを別に出しても誰が見るのというのものもあるかもしれないので、計画に後書きはないかもしれないですけど、何か取り扱い

をうまく考えられるといいかなと思います。

あと、内容について、私も申し上げてよろしいですか。

○吉田会長

はい。

○仁衡委員

そういうわけで、私は「いばらき革命」がいいんじゃないかと思います。一方で、先ほど小祝委員がおっしゃった「食・農・自然の王国」というのもすごくいいなと思っていて、これは国内向けと、海外向けで英語版をもしつくられるのであれば、使い分けてもいいのかなという気がしております。海外の人からしたら、茨城県が人気度何とかだとか、革命しなきゃいけないとかというイメージは多分ないと思うので、新鮮な思いで来たときに、革命とか何とか言われてもどうせ関係ないので、そうじゃなくて、食・農、自然があふれていると、私前回申し上げたように、理想郷と言われているようなところなんだということで、観光なり何なりに来ていただいて、食を楽しんで、自然を楽しんで帰っていただくというようなことで、単に直訳するんじゃないで、英語版のほうは、理想郷であり、食・農・自然があふれている国ですよということを訴えるというふうに、タイトル、キャッチフレーズを使い分けてもいいのかなというご提案です。英語版つくるかどうかわかりませんが。

○吉田会長

食・農あふれている理想郷というのを英語にしてということですか。

○仁衡委員

そうですね。もし英語版つくるのであれば。

○吉田会長

ユートピアとか。

○仁衡委員

そうですね。何だかわかりませんが。何百年か前に昔の人はそう言っていたぐらいすごくいいところなんですよということを、外国からの方向けには発信してもいいかなと。

○吉田会長

わかりました。ありがとうございます。

そのほか、これ関係でいかがですか。扱いとか、内容について。

よろしいですかね。随分これは議論されたようなので、そんな形で事務局とも相談しながら、いばらき革命、この5つを含めて、これを県が県民にやれとか、やろうというのはなかなか厳しいかもしれないですね。そういう意味で、審議会委員からのメッセージ的なやり方というのはいいかなと思いますし、その辺後で、まだ時間もありますけど、今日決めなくてもいいでしょうけども、ご意見あればということです。

それでは、それ以外の内容についてありましたら、たくさんあるので、多分お考えになってこなかった方もいらっしゃると思うので、端的に言っていただくとありがたいと思います。

前回議論になって、かなり見やすくなった女性活躍あたりはいかがですか。

益子委員も最後にご意見いただいたと思いますけれども、何かそれに関して。

○益子委員

前々回ですか、パパ・クオータ制ということでちょっと触れさせていただいたんですが、女性の社会進出とかそういったものに関しては、男性の方に家事とか育児に参画してもらおうというのは、セットで考えていかなきゃいけないものだと思うんですね。なので、女性リーダーを育ててどんどん世に出していくのであれば、それと並行して、県のほうでも、そういった育児、イクメンとかの制度というのを大々的にやっていこうというわけじゃないんですけど、少しずつですが、そういった意識改革じゃないけど、男の人もそうやって家事に参加するという事で、小さいうちから子どもとのコミュニケーションというのとれるし、痛ましい事件というのもニュースなんかで聞くと、そういった親子関係というのも築くというか、きちんとした形で持っていくというのにも、何かプラスになるのかなということを考えていました。

女性が社会進出とか参画という形になってくると、吉田委員長さんのほうから資料で福岡県の……。

○吉田会長

福岡の女性大活躍。

○益子委員

そのメールを見たときに、何だ、これって茨城でもやっていたんじゃないかというのをちょっと思ったんですね。それは、私、以前、ハーモニーフライトのほうを参加させていただいて、その最初の集まりのときに、女性を海外に派遣している事業をやっているのは福岡県と茨城県しかないんだと。

○吉田会長

ごめんなさい、何をやっているのがですか。

○益子委員

女性を海外に派遣する、そういった取組を県がやっているのは福岡県と茨城県しかないんだよということで、誇りに思いなさいよという話を先輩方からも聞いたんですね。そういった経験を持っている方も結構な数いると思うし、ただ、その人たちが活躍しているかという、本当に一握りの方しかいないと思うんですね。なので、そういった人たちを何かフォローするようなことを、特に県のほうでも取組としてできないのかなと。

○吉田会長

そのハーモニーフライトとか行った女性の方をフォローする。

○益子委員

フォローというか、ハーモニーフライトの研修員に選ばれて、研修してきて、最終的に報告書を書いて終わりなんですね。あとは皆さん地域で活躍してくださいという形で、ちょっと放り出されてしまうような部分もあるので、私なんかは今回こういった集まりに声をかけていただいて、いろいろな方の話を聞くことですごく勉強になっているし、こういう話を逆にそういう経験した人たちがもっと早い段階で聞いていけば、またアクションを起こす人も増えていたんじゃないかなと感じていたんで、そういったところで何かいい方向性に持っていったらいいのかなと感じました。

○吉田会長

34 ページに女性が輝く環境づくりとあって、女性人材や女性リーダーの育成に取り組むとか書いてありますね。実際取り組むんですけど、そのフォローがないということですね。

○益子委員

そうですね。全部県にお任せではないと思うんですけど、起業したいと思っているような人たちが、何か知識というんですか、ノウハウを得られるような場をつくるとか、それがまたコミュニケーションの場をつくるとかというのにつながってくるのかなと思うんですけど。

○吉田会長

福岡なんか産業界がそういうのをやっているようですけど、そのあたり茨城県はどうなんですかね。

○益子委員

ちょっと私もそこまでは、すみません。

○吉田会長

あと前半のパパ・クォータ制とか、イクメンとか育児というのをやるのが大事だとおっしゃられたんですが、そのために例えばどんなことをやればいいですかね。

○益子委員

まず、育児休暇というのを、会社によってなかなか取りづらいところも。

○吉田会長

男性がね。

○益子委員

はい、多いというのを聞いているんですけど、パパ・クォータ制って、クォータというのは、要するに割り当てちゃうということなので、最長 54 週育児休暇がある中で、お父さんに 6 週間取ってもらおうよということで割り振ったものなので、最高 6 週間取らなくても、そういった感じでお父さんのお休みはこれだけというのがわかっていれば取りやすいというのがあると思うし、その 6 週間取ったことで普通に 1 年間しか育児休暇って取れないものが、プラスアルファで夫婦で取るとお得感があるみたいな、そういう考え方もありますので、その辺を何かうまく盛り込めたら。

○吉田会長

制度でそういうのがあるんですかね。行かれたフィンランドでしたっけ。

○益子委員

フィンランドの報告を聞いた限りでは、そういったので成果が出ている、プラス子どもの数も増えているし、働くお母さんというのも増えているということで、結構プラスになっている部分が多いというお話は聞きました。

○吉田会長

わかりました。今の女性活躍の観点からいって、女性に聞くと、男も女も隔たりなくと言っているのがおかしいんですけど、いかがですか。三浦委員、ご意見。

○三浦委員

私自身そうなんですけども、女性が活躍する、イコール選択肢はいろいろあるかと思うんですけど、出産後に働き続けられるかというのが、1 つ大きなハードルだと思うんですね。現状の 34 ページの女性が輝く環境づくりの④で、例えば職業相談窓口、これはきっと女性が働くことに対する相談窓口だと思うんですけども、働き続けていく上での悩みや心配事というところか、あるいは 58 ページの安心して子どもを育てられる社会づくりの③、育

児不安等についての相談のところのどちらかに、要素として、働くことと育児の両立、あるいは気軽に相談できる窓口とか、子育てのことって相談する時点でかなり重篤な精神状態に陥っていることが多いと思っております、であればもう少し気軽に相談できる場所をつくりますという文言を入れていただくと、読むほうとしては非常に安心感があるなと感じております。

○吉田会長

一部あるのかもしれないですけど、もうちょっと徹底して設置する必要があるということでしょうかね。

川井委員はいかがですか、今の流れで言うと。

○川井委員

そうですね、やはり女性がという、今、そういう比重が来ていて、女性ばかり叫ばれてしまうような気もするんですけども、やっぱり男女ともに頑張っていく必要があるので、皆さんのご意見もごもっともだと思って拝聴しました。

○吉田会長

女性が、頑張る人は頑張られているでしょうけど、頑張れない障害というか、壁みたいなのは、どんなものなんですか。意識というよりも、むしろ家事とかそういうことが強いんですかね。

○川井委員

正直、私自身、「茨女」という媒体を通して、子育て世代ですとか、大学生含む、社会人の独身女性含む、いろいろな20～30代の女性に聞いていますけれども、そのぐらいの女性ですと、男性も自身の身の回りのことは自身でやるという意識は備わっている世代も増えてきていますので、そんなに家事とか家庭のことが偏っているとは思わないですけども。

○吉田会長

女子力強い男性という……。

○川井委員

人によるんですよね。なので、協力し合うという意識を植えつけていくというか、みんな助け合うという意識をつけていくことが。

○吉田会長

それは行政がやるような話じゃないんですかね。それともそれはまさにお二人の間とかですか。

○川井委員

計画の中でも、全体みんなで支え合っていきましょうということはどうなっているのか、あとは個人ですとか、民間が言っていけば、盛り上げていけばいいことなのではないかと。

○吉田会長

中村委員、満を持して。

○中村委員

これはこの文書にそう載せられるわけじゃないので、意見としてあれなんですけれども、ウーマンズパワーアップ会議から女性活躍推進会議と、私ずっと参加させていただいております、その会議の中で共通して出ていた事項というのは、十分茨城は女性強いよねと

いう意見が結構、川井さんや皆さん初め、若くて活躍している女性も非常に増えてきているということが出ました。

でも、一方で、今改革しなきゃいけないのは、委員の中でも、例えばお名前を出しちゃうと議事録上あれかもしれませんが、常陽銀行さんとか筑波銀行さんとかの偉い方とかも会議に参加されているわけですよ。大手企業ですよ、どちらも。それである企業さんの例えば女性の幹部の職員の起用割合とすると、極めてどちらもゼロに近いんですよ。そういう部分が、企業がどう変わっていかなくちゃいけないかという指数というのは、計画の中に必要なだろうと思うんですね。企業がそういったところで働くということの差別感をなくしていくこと、その垣根がまだまだすごくあるというお話が出たのと。

○吉田会長

垣根というのは、企業が何かあるんですか。

○中村委員

企業が女性を、地域づくりとかさまざまな一人一人の女性の活躍というのは随分目立ってきたんだけど。

○吉田会長

会社とか組織として。

○中村委員

企業の中で、組織の企業の中で、女性が一人の幹部として活躍していける、介護の業界とか看護の業界というのは非常に女性が多い業界なのでそれがないんですけれども、一般の産業の企業として傾向はそれらが非常に強いと。

○吉田会長

県で常陽銀行とか筑波銀行、表彰しているんですよ。女性活躍の取組について。

○中村委員

取組を今され始めて、そういうのが出て、初めて女性を起用していこうということで今取り組まれていく、そのための仕組みづくりというのをしてきたので、いくところではあるんですけれども、実際その幹部になるといらっしやらないんですよ。

○吉田会長

幹部に女性登用が少ないという実感をお持ちだということですね。

○中村委員

実際に会議でそういう話が出まして、会議で出た大きな論点というのは、1つは、本当に企業で正社員として男性と同じように並んで同じような働きを女性ができるのかということ、そうなってくると、やっぱりそれは女性側と企業の採用する側の働き方を改革していくべきだろうという視点での話が出ていたことが1つと、もう1点は、男性の参加者の方が皆さんおっしゃっていたんですけど、男性が変わらなきゃだめなんだ、男性がもっと理解を示していかなくちゃ、ごめんなさい、男性がたくさんいるのであれですけど、皆さん男性がおっしゃったんですよ、会議の中で。

○吉田会長

ああ、男性が自分たちが変わらなきゃだめだと言った。

○中村委員

そうですね。女性がまだまだ、輝こうと思って輝いている、自発的に動ける人たちはど

ら動いているんだと。だけど、なかなか社会の中で、そこを例えば夫として支えるとか、上司として支えるとか、イクボスとか、イクメンという意味で男性の意識を変えていく、これに力を入れていくべきなんじゃないかという議論は結構出ました。

○吉田会長

そうすると、中村委員、先ほど女性が茨城県は強いよと言っていたわけですが、結論から言うと、男性の意識がまだまだ十分でないという認識をお持ちだと。

○中村委員

そうですね。だから、強い女性は十分活躍できていて十分強いんだと。

○吉田会長

余り強くない女性に対しては、男性が少し考えなきゃいけない。

○中村委員

そこからさらに一步、今それができていない女性たちを押し上げるためには、男性の支援も必要なのかなと。

○吉田会長

男性の意識改革には何が必要ですか。

○中村委員

さまざま会議の中では出ていまして、やっぱりイクメンとかイクボスの仕組みづくりの表彰なんかを行って、家事への参画ですとか、企業の中での働き方、どうしても女性の場合はライフイベントがあるので、育児休暇ですとか、産休ですとか、そういったときのちょっとした一言だったり、そういう部分の制度づくりももちろん、そこへ最終的には企業の処遇改善のための制度づくりが繋がっていくわけだと思うんですけども。

○吉田会長

私が出した福岡の例は、どうも各企業がみずから自分で、能力重視で登用しながらも、女性を半分にしますとか、3割にしますとかやっているんですよ。だから、能力重視と打ち出した上で、能力を磨いていただいて女性をとということなので、数合わせでやっていることじゃないようなんですけど、そういうことを茨城ではどうなんですか、民間企業は。

○中村委員

今、茨城県は、3つのステップをつくりまして、そのステップに達したところを、星だったと記憶していますが。1つ、2つ、3つということで、表彰する制度をウーマンズパワーアップ会議のときにつくりました。それに、今、参画してくれている企業が何百とあります。

○吉田会長

何百とあるんですか。

○中村委員

五百近く…。

○吉田会長

じゃ、茨城県もその辺は結構充実しているんですね。

○中村委員

要は、ウーマンズパワーアップ会議からそれをやってきて、我が社も登録当然しておりますし、登録してくれた企業はできたと思うんですよ。ただ、なかなか星を取るという

ところにいくと、数値的に、私も今ちょっとはつきりした記憶はないんですけど、そういった取組とかは行っているんですよ。

○吉田会長

わかりました。大体、今、女性活躍のこと、ずっといろいろ取組がなされましたが、どうですか、男性の立場から、有賀委員、どの人が一番いいことを言いましたか。

○有賀委員

すばらしい議論だったなと思いました。ちょっと私は、少しはみ出してしまうかもしれないですが、女性が輝く環境づくりという方針自体はすばらしいものだと思っています。一方で、最近、東京とかほかのところだと、特に女性の中でも、かなり格差があるような話があって、シングルマザーの方がすごく困窮していたり、そういった話があるので、そういったものにもちょっと配慮が見えるような記述があったりするといいのかなと思いました。

あとは、女性、男性、女性、男性とずっと議論しているんですが、近年だと、多様性を認めるというような中で、セクシュアルマイノリティーの方とかそういった方もいらっしゃるんで、そういったいろいろな方から見ても不快に感じないような記述にすることが大事なのかなと思いました。

○吉田会長

最初に、シングルマザーの方への配慮というのは、具体的にはどんなことをおっしゃっていますか。

○有賀委員

結局シングルマザーだと、私も自分がそういう立場になったことはないので実感が湧いてないところもありますが、仕事も、育児、家事を全部一人でこなさなくちゃいけないというような状況なので、例えば女性同士で比べた場合でも、男性が手伝ってくれるところはないわけですね。そうすると、仕事を本当はもっとやりたいんだけど、全力ではできないとか、パパとママがいれば、パパは子どもが熱出したときに休みを取ることができるけど、シングルマザーだとそういうことはできないわけなので、ちょっと具体的にどうしたらいいのかというのは難しいですが、例えば休みを取りやすくとか、そういったイメージかなと思います。

○吉田会長

女性活躍、男女共同については永遠のテーマですが、いろいろご意見いただきましてありがとうございます。時間のほうもまいりますので、それ以外何かありましたら、せっかくですのでご意見どんどん言ってください。

○川井委員

全体的にICT化とか、AI化とか、そういったテクノロジーを使って情報発信をしていく、そして効率を上げていくとか、広くみんなに周知するという取組が全体的に入っていると思うんですけども、身近な人たちから感じるのは、茨城県民の方って、ふだん私は東京を拠点に生活しているわけですが、例えばスマートフォン一つにしても使いこなしている人が少ないなと感じるんですね。

若い方でも、私ぐらいの世代でも、ふだんからパソコンとかそういったIT関連のことをされている職業の方も、なかなか県民だと少ないのかなと。例えば都内のほうだと比較

的デスクワーカーが多いと思うんですけれども、県内ですと、やはり農業ですとか、パソコンにふだん向かわない職業の方もすごく多くて、なおかつ高齢者の方も非常にこれから多くなっていきますし、今現在いる高齢者の方でも、自分の祖父母の友人ですとか、そのぐらいの世代の方を見ている、携帯電話がガラケーでも使いこなせていなかったり、iPadやなんて見せてみたら、もう、何、どこから触ったらいいか、どこから電源を入れていいかという方のほうが多く感じるのです、どんどんICT化していったときに、そういった方々が例えば災害のときに災害情報をパッと入手できるかとか、家族の方が近くにいないでご自身でそういったITを活用してということがすぐできないんじゃないかなと感じます。

○吉田会長

確かに基本計画の中で、高齢者とか、県民一般へのIT化の教育みたいなのはあんまりないですかね。そういう意味では、災害のときとかなんかのときに使えないという意味ですか。

○川井委員

高齢者の方も含めた県民全体がテクノロジーを使いこなしているという、格好いいスマートな県民像ができれば、ただただどんどん提供しているだけじゃなくて。

○吉田会長

その辺今の案にはありますか。ちょっと私、探したんですけど、あんまりないようです。

○山岸計画推進課長

今のところ、例えば54ページの新しい時代に求められる能力の育成のような形で、子どもに力点がどうしても当たっていますので、県民の皆さんがICTに触れる機会とか、ちょっとどういう形で書けるかというのは工夫してみたいと思います。

○吉田会長

ありがとうございます。そのほかありますか。

○仁衡委員

吉田会長から出していただいたこの資料のほうで、2ページに書いていただいている医師不足対策と外国人をサポートする体制の整備という、この間行われてきたメーリングリストでの議論のところすごく大事な話だと思っていまして、この辺もぜひ具体的に総合計画のほうに取り入れていただけるといいんじゃないかなと思います。

総合計画なので、すごく細かい点までは書かないということだと思んですが、ただ単にお題目みたいになっちゃうのもよくないので、ある程度の具体化は大事かなと思っていまして、医師不足というのを中山委員がおっしゃっていた、単に数が足りないじゃなくて、地域の偏在、診療科の偏在ということが深刻なんだよという、こういったメッセージを計画に織り込んで、偏在をなくすというか、足りてない地域に医師がいるような状態にするとか、例えば産婦人科が大変なのであれば、産婦人科で活躍している人を医療大使とかでフィーチャーして、ああいう人になりたいなということに持っていくとか、そういった取組を具体例として少し織り込んでいただけるといいのかなと。

具体的な、いばらき医療大使というのは今いるんですかね。

○吉田会長

これは医師不足緊急対策行動宣言の中で位置付けられていますが、任命は。

○大井川知事

もうすぐ任命します。茨城の人じゃなくて、リクルーターをする有名なお医者さんです。

○仁衡委員

ああ、そうなんですね。

○吉田会長

中山委員は、そのリクルーターの人に産婦人科を連れてきてほしいと書いてある。

○仁衡委員

そういうことですね。私が産婦人科でイメージしていますのは、こちらに大病院に産婦人科や小児科がきちっとあってというのも大事なんですけども、茨城県内つくば市に、なないろレディスクリニックというところがありまして、そこの方は本当に有名な、すごいバイタリティーがあるすばらしい産婦人科医がいるので、個別のクリニックでも県内で一番数取り上げているということをおっしゃってまして、そういう個人で頑張っているクリニックが茨城にはあるんですね。その方は産婦人科をすごく頑張ってやっているけども、どんどん隣に小児科も建ててみたいな形で、地域医療を支えているような県内の優秀な産婦人科医がいますので、そういった方をどんどんフィーチャーして、そういう方を目指すような子どもたちが医療コースなんかの中から出てくるような取組につなげていただけるといいのかなと思います。

それから、外国人をサポートする体制の整備というのも、外国人が農業の研修生とかでどんどん数が多い中で、どうしても国から来た単位で集まって行動していて、その地域とのやりとりが少ないと、孤立化を深めていって犯罪とかにつながりかねないという部分もあるので、ここをどうやって交流するようなお祭りのなものでも何でもいいと思うんですが、どういう取組にできるといいねみたいなイメージまでできてくると、よりいいのかなと思いました。

○吉田会長

そのほかありますか。

○小祝委員

全体的なお話ですが、これは総合計画なので茨城県としてのポリシーを提示していくものだと思うんですが、もう1つ新たに加えてほしい視点としては、県民側が主語になった、県民がこういったポリシーをどうチャレンジしていくために活用していくべきかというか、県民がどうこれを活用していくかというような、県民への呼びかけのような章があったらすごくいいんじゃないのかなと思っています。

具体的に例えば、県はこういう4つの方向でチャレンジをしていきますと。重点の施策として儲かる農業を実現していきますと言ったときに、であれば県民としては意識改革というのもテーマに1つあると思うんですけど、農業をビジネスとして取り組んでいくことがアドバンテージになるというふう思うような、県民への呼びかけがある章があったほうが、より自分事としてこの総合計画を県民が活用できるように。

○吉田会長

使えなくちゃしょうがないということですね。

○小祝委員

そうですね。使える計画になっていくんじゃないのかなと感じます。

○吉田会長

確かに重要な指摘ですね。そのほかありますか。
沼田委員何か。

○沼田委員

いや、小祝委員と同じような意見だと思います。僕も最初に前回のお話をさせていただきましたが、これは我が事化にできるような部分が必要かなということで意見させていただいたところですけども、それが一番大事だと思います。

○吉田会長

地域編についての意見、それ以外の部分についてもお願いします。何か地域編でネーミングも含めたプランあるでしょうけれども、地域振興課長さんから投げかけがありましたけれども、いかがでしょうか。

○中村委員

質問なんですけど、79ページの地域区分とかゾーニング化をしようというのはいすごくいい発想だなと、この間お話皆さんとあったと思うんですけど、ネーミングを考えようみたいなお話がこの間あったような記憶があったんですけども。

○吉田会長

案を示されて、川井委員からいろいろ意見出たんですかね。

○川井委員

そうですね。その後メーリングリストでは確かにネーミングが回って。

○吉田会長

回っていて、その後みんな意見なかったんですよ。意見をこの際言っていただくか、今日以降でも結構ですけども。

○中村委員

それがこれにかわるイメージなんですか。

○吉田会長

これを変える案が出てきているわけですね、幾つか。それちょっと時間的にできませんでしたけれども、それ改めてお願いします。

それ以外、地域編あるいは県庁編でありましたら。

よろしいですかね。そうしたら知事さんのほうから、すみません、ご意見いただければと思いますが、何か委員に対して。

○大井川知事

ありがとうございます。非常にびっくりするぐらい皆さん意見があって、詳細にいろいろな分析とかいただいているんですけども、いただいた意見の中で、確かにと思うこと非常に多かったので、ちょっとどのぐらい取り入れられるかというところですよ。

あと「いばらき革命」すごくいいんですけども、これ大丈夫ですかね。いばらき革命にふさわしい内容になっているか。そっちのほうに僕不安で、革命でも何でもないじゃんみたいな。大した話じゃないじゃないと言われてしまうんじゃないかという、そっちのほうに若干心配だな。ネーミングとしてはすごくインパクトがあっているんですけど、中身がそれに伴っているのかなという。

○吉田会長

いばらき革命とその心構えだけは位置付けたんですけれども、その間に位置する中身ですかね。

○大井川知事

この中身ですね、訴えている中身が革命と言えるほどの話になってないとすると、名前倒れになっちゃってどうかな、ちょっとその辺も事務局とよく相談したいと思います。

あと中村委員からずっと言われているコミュニティの話なんですよ。できればコミュニティの話をもうちよっと骨太に取り上げたほうがいいかなと思ったんですね。やっぱり自治体でできることの限界が出てくる話なので、防災とか、認知症の見守りとか、多分女性の活躍という話ももしかするとそうなのかもしれないし、最近、イギリスで孤独担当省という大臣ができましたよね。孤独が一番健康に悪いと、がんとかたばこよりも悪いと。そういう話もあるので、多分そういうのを解決するのはコミュニティというか、人とのつながりをどうこれから維持していくかというのがすごく重要なテーマになってくるのを真正面から捉えるというので、何か考えてもいいかなという気がします。まだ時間があるから、という気がいたしました。

それから、外国人の教育もそうだと思いますし、健康長寿、産業としての見方というのも多分正しいと思いますし、いろいろありますけれども、あと心構えのところ若干関係するんですけど、例えば女性の活躍の中で過去やっていた事業とか、いろいろ政策で僕は成果が出てないんじゃないかと思うんですね。結局海外に視察に行かせて、県のお金で。帰ってきて、それでほったらかしだと言われちゃっても、じゃ、ほかにそれ以上県が何するのかという話もありますし、多分海外に行かなくたって活躍されている方いっぱいいらっしゃるの、本人の心構えみたいのところまで県が最後まで面倒見るとするのは、ちょっとやり過ぎかなと。

逆に、女性が活躍するかしないかというのは、海外に行くとかそんな話じゃなくて、どういうふうに分として生きるための課題というか、そういうのを定義できて、発見できて、そこに向かって行動するエネルギーがあって、旦那も含めて周り説得できてと、多分男性でも同じで、やる人はやると思うんですね。そこにも女性としての壁があるんだったら取り払ったらいいいし、そういう雰囲気盛り上げるということも重要だと思いますけれども、全て手取り足取り県がやるというのは……。海外行くので補助金出せって言って僕のところに来る方もいるんですけど。でも、中身見ると観光とお買い物しかなかったりするようなプランだったりするわけですよ。それは出せない。だから、僕、逆に変に手を差し伸べ過ぎることが県民をだめにしているんじゃないかという気がするの、もうちょっと自分で自立しなきゃというのをぜひメッセージ出したいんですね。本来、挑戦するというのそういうことだと思うんですね。自分で考えて、自分で前に進んで、自分で切り拓くという個々の意識の前提がない限り、県が旗振ってやろうが、何も変わらないと僕は思っていて、そこを何か県がやってくれるのを口あけて待っているという意識を全員が持ってしまうと、何やっても多分無理だと思うんですね。その意識改革はぜひ達成したいなと思っていて、すごく厳しいことを言っちゃうんですけどね、本当に。

でも、そういうことを言われることになれてない方がほとんどなんですよ。こういうことを言うとすごいびっくりされちゃって、大井川冷たいとか言われちゃうんですけども、長い目で見て、その意識を変えないと大変なことになっちゃうんじゃないかなと。結局補

助金とかそういうことにぶら下がることにきゅうきゅうとしちゃって、ということになりかねないと思うので、その意識改革をしたいですね。

何か動きを逆につくってくれれば、行政としてサポートもすごく簡単にできるんですよ、方向性を。でも、何もないところで全部お膳立てしてくれと言われちゃった途端に、多分破綻すると思うので、そういうことをちょっと思いました。

○吉田会長

ありがとうございます。今、知事さんからあったようなことについて、いやいやそうじゃないんじゃないかとかありませんか。何かご意見ありましたら。

○中村委員

ちょっとだけいいですか。女性とか若者の活躍チャレンジ支援事業かな。チャレンジ支援事業を3年、4年審査員させていただいて、川井さんなんかも応募させていただいて非常にいいアイデアがあつてあれなんですけれども。知事さんおっしゃったように、たった10万円なんですけど、1団体、おねだり主義で、私たちこんな研修したいとか、こんなふうに癒されたいとか、リラックスしたいみたいな、同じ女性活躍といっても、女性としての特権を非常に誇示するような企画も実は多くて、その中でも、川井さんとかもそうですし、今回の高校生や大学生がすごくいいアイデアを出してくれていて、僕たちは街をよくするためにこういうふうにしたとか、福祉のそういう高齢者を支えるためにこんなボランティアをやろうとか、そういう企画がすごく出てきていて、年々盛り上がってきていると、私は非常に成果はあると感じているんですよ。

ただ、それが今発展してきたときに、今度そうなってくると、そこが本当にボランティアの域と、あとは街と協力して、次はビジネスと商業の活性化とか、地域の産業の活性化につなげていくステージまで来ている団体もあるんですね。だから、それをぜひ県のほうも何らかのそういう取組とか窓口で、皆さんのアイデアとか動き出すための仕掛けづくりみたいなところの企画があるとすごくいいなと私は思っていますし、それが地域の活性化に非常に役に立っていると思っていますし、それがボランティアの域のことと、あとはビジネス的に、産学官民じゃないですけど、協力して行えるプロジェクトにつながっていくような、こういう会議も例えば高校生とか大学生と一緒に知事がお話しされるとか、そういうのもすごくいい刺激になるかなと思いますし、実際動き出せるようなあれになっていくとすごくいいなと思います。

○大井川知事

大学生と高校生でそうやっていろいろな課題をつくってやるというのは、ちょっと教育としてやろうと思っています。同じようなことを学校を舞台に大学生と高校生を組み合わせ、ちゃんと自分で課題つくらせて、プロジェクトを立ち上げさせてやらせてみるみたいなどころまでやって、そういう教育を取り入れようと思っていますし、そのプロジェクトになって、プロジェクトって自分たちが特定して、それをどうやって立ち上げようかというところは、全て個別にケース・バイ・ケースになってくるので、それを何か行政が手を差し伸べるというのは非常に難しくなってくるのかな。個別のケース・バイ・ケースになると思うんですね、仕組みじゃなくて。ケース・バイ・ケースできちんとその人たちがエネルギーを持って、県内じゃなくて、市町村なり、企業なり、いろいろなところの扉を叩いて行って、自ら動くということをしなさいといけないんじゃないかなと思

うんですよね。我々が最初から手を差し伸べますよというのはどうかな。

○中村委員

そういう意味ではないんですけど。

○大井川知事

まず、来なきゃだめだと思うんですよね、自分で、エネルギーを持って。そうじゃないと、助けてもらうことを前提にやって起業でうまくいく人っていませんよね。

○小祝委員

この計画が指針になってくるとすごくいいなと思いますね。

○大井川知事

そうですね。だから、こっちのほうでゴーンと動きますという前提で、そういうところに物やお金やなんかが流れるという前提に、何かいろいろ物を考えるきっかけにしていたら。じゃ、個別の民間企業にするのか、NPOにするのか、いろいろなものを立ち上がったところに全て県が関与するとか、市が関与するというのは、幻想にすぎないと思うんですよ。関与することはあると思うんですけど、全ては無理だと。かつ、関与の仕方もケース・バイ・ケースで、恐らく個別の事例とか、個別の団体とか、人のあり方とか、全てによって変わってくるはずだと思うので、そこは逆に待つんじゃないで、自分から取りに行くというその意識改革じゃないんですか、必要なのは。

○吉田会長

さっきのコミュニティの話にもつながりますか。コミュニティのほうでも自らやるという。

○大井川知事

きっかけはつくりますよ。きっかけをつくるための何か施策は必要だなと思っています。コミュニティの活動を全て手取り足取りというのは難しいですね。中村先生のおっしゃっていることも、コミュニティと同じかどうかかわからないですけども、確かに必要だなと思うので、そういう動きをつくるために何ができるかという、きっかけづくりみたいな、そこは仕組みでできる、仕組みを考えなきゃいけないと思います。

○中村委員

きっかけでいいと私も思います。全部をやってあげるということではなくて、実際にそのプロジェクトの中でも、そのきっかけでそのプロジェクトに参加したことで独立できる団体がたくさん出てきていますので、

○大井川知事

そうですね。独立できない人もいるし、それはしようがないと。全てが成功するわけじゃないですから、これはもう本人の努力は絶対必要です。

○中村委員

そうですね。

○吉田会長

よろしいですか。そうしたら、時間超過しちゃってすみませんでした。闊達なご意見いただきまして、事務局と一緒に整理して、また計画のときに反映させていただきたいと思っています。

以上で、本日予定しておりました議事につきましては全て終了しました。皆様方には、

長時間にわたってご協力いただきましてありがとうございました。

事務局のほうから何か。

○山岸計画推進課長

委員の皆様方には、長時間にわたりご熱心なご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。いただきましたご意見を参考に、計画の策定を進めてまいります。次回ですけれども、8月中下旬に開催したいと考えております。ということで、また何かありましたらメール等でいただければと思います。

では、以上をもちまして本日の総合計画審議会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後3時37分閉会